

簡易な収入見込額の申立書

【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック（）してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、収入が減少した場合に

②-1 申請者の令和3年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入

令和 3 年 7 月		注	
収入	給与収入【A】	165,000 円	※給与収入がある場合に ※給与明細書などの収入額が い。
	事業収入又は不動産収入【B】		※事業収入又は不動産収入が ※帳簿などの収入額が分か
	年金収入【C】		※公的年金収入（非課税除く） ※年金決定通知書、年金額改定通知書 などの支給額がわかる書類を
収入合計額【A + B + C】		165,000 円	※青枠の収入額の合計額を

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

× 12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）	1,980,000 円
--------------	-------------

②-2 配偶者等の令和3年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記

令和 3 年 7 月		注	
（※基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）			
収入	給与収入【A】		※給与収入がある場合に ※給与明細書などの収入額が い。
	事業収入又は不動産収入【B】	66,000 円	※事業収入又は不動産収入が ※帳簿などの収入額が分か
	年金収入【C】		※公的年金収入（非課税除く） ※年金決定通知書、年金額改定 などの支給額がわかる書類を
収入合計額【A + B + C】		66,000 円	※青枠の収入額の合計額を

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

× 12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）	792,000 円
---------------	-----------

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限

非課税相当収入限度額	2,057,000 円
------------	-------------

③-1（申請者）と③-2（配偶者等）を比べ、③-1（申請者）の方が高いことを確認してくだ

い。（今回の給付金は収入金額が高い方を申請者としております。）

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫（婦）子1人	137.8万円
<input checked="" type="checkbox"/> 3人（例）夫（婦）子1人	168.0万円
4人（例）夫（婦）子2人	209.7万円
5人（例）夫（婦）子3人	249.7万円
6人（例）夫（婦）子4人	289.7万円

最後に、③-1（申請者の年間収入見込額）と④（申請者の限度額）を比べ、③-1の方が低い（＝非課税相当である）ことを確認してください。

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が④

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」（水色）の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

申請者について、収入の減少がコロナウイルス感染症の影響である場合 を記入してください。

収入の減少がコロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

なお、児童を養育する方のうち、年間収入見込額の高い方を申請者としてください。

申請者は②-1に、配偶者等は②-2に、令和3年1月以降の任意の1月の収入を記入してください。また、金額が確認できる書類（給与明細書、事業収入の帳簿など）を提出してください。

収入は、給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のみを記入することとし、それ以外の収入は記入する必要ありません。

また、非課税のもの、臨時的なもの（賞与等）は各収入には含めません。

申請者は③-1に、配偶者等は③-2に、任意の1月の収入合計額（A+B+C）を12倍した年間収入見込額を記入してください。

